

犬を飼い始めたら

登録と狂犬病予防注射を

生後91日以上の飼い犬はすべて対象です



市内の123カ所の会場で、犬の登録と狂犬病予防注射を行います。狂犬病は、人をはじめとするほ乳類に感染します。発病するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気。犬は、飼い主にとって大切な家族の一員です。日ごろから犬の健康管理に努め、病気から犬を守るために、必ず予防注射を受けましょう。

問い合わせは 衛生検査課 ☎22015777

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。飼い主には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付します。登録を受けるときには必ず持参してください。

予防注射をしたりして、犬が興奮することがあります。犬を押さえられる人が連れてきてください。

で配布しています。万が一、犬が逃げ出した場合は、飼い主を見つけ出す手掛かりになります。飼い犬には必ず付けましょう。

注射を見合わせる時

犬のマナーは飼い主の責任

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。飼い主には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付します。登録を受けるときには必ず持参してください。

飼いが、病気などの理由で本年度の注射を見合わせる場合は、動物病院で飼い犬の注射猶予書か診断書を発行してもらってください。

犬の放し飼いは禁止されています。散歩のときは、必ずリード（散歩用の綱）を付けましょう。ふんの後始末も飼い主の責任です。犬のトイレはなるべく家で済ませ、散歩の途中でしたふんは必ず持ち帰ります。

市外から転入した場合

動物病院でも登録と注射が可能

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。飼い主には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付します。登録を受けるときには必ず持参してください。

市外から犬を連れて転入した場合は、届け出が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意して、狂犬病予防注射会場か衛生検査課で手続きをしましょう。

市の委託を受けた動物病院では犬鑑札・注射済票の交付や登録手数料などの収納も行っていきます。その際、別に費用が掛かる場合も。詳しくは動物病院へ問い合わせください。

注射会場での注意

飼い犬には鑑札を

たくさん犬が集まったり、

犬鑑札を簡単に付けられるように取り付けリングを会場

狂犬病予防注射会場

日	時	会場
4月	19日(月)	午前9時30分～11時 大利根町公民館
		午後1時～2時 古市町公民館
	20日(火)	午前9時30分～11時 清里公民館
		午後1時～2時30分 元総社四区公民館
	21日(水)	午前9時30分～11時 荒牧町公民館
		午後1時～1時45分 川原町公民館
22日(木)	午前9時30分～11時 泉沢町公民館	
	午後1時～2時30分 西大室町公民館	
23日(金)	午前9時30分～10時 嶺町公民館	
	午前10時30分～11時 金丸町公民館	
	午後1時～1時30分 紅雲町二丁目蔵島神社	
7日(金)	午前9時30分～11時 下新田町公民館	
	午後1時～2時30分 下細井団地集会所	
10日(月)	午前9時30分～11時 総社公民館	
	午後1時～1時30分 総社町桜が丘集会所	
	午後2時15分～45分 青梨子町前原集落センター	
11日(火)	午前9時30分～10時 東金丸自治会館	
	午前9時30分～11時 龍蔵寺町公民館	
	午前10時30分～11時 白草公民館	
	午後1時～1時45分	西片貝町公民館
		滝窪公民館
	午後2時15分～45分	朝日町一丁目公民館
12日(水)	午前9時30分～10時 荒子町農業構造改善センター	
	午前9時30分～10時30分 茂木多目的集会所	
	午前10時30分～11時 鶴が谷町公民館	
	午前11時～11時30分 足軽町第11区自治会館	
	午後1時～1時30分 荒口町公民館	
	午後1時～1時45分 横沢多目的集会所	
	午後2時15分～3時 堀越公民館	
	午前9時30分～10時15分 上大屋集会所	
	午前9時30分～11時 幸塚町公民館	
	午後10時45分～11時30分 樋越広場	
13日(木)	午後1時～1時45分 河原浜住民センター	
	午後1時～2時 田口町公民館	
	午前9時30分～10時 鳥羽町東部公民館	
14日(金)	午前10時45分～11時15分 江田町公民館	
	午後1時～1時30分 石倉町中部公民館	
	午後2時15分～45分 高井町公民館	
16日(日)	午前9時30分～11時30分 大胡支所	
	午前9時30分～11時 上小出町公民館	
17日(月)	午後1時～1時45分 北代田町公民館	
	午前9時30分～10時 江木団地集会所	
18日(火)	午前10時～10時30分 中之沢住民センター	
	午前10時30分～11時 亀泉町公民館	
	午前11時～11時30分 室沢集落センター	
	午後1時～1時30分 日吉町二丁目公民館	
	午後1時～1時45分 月田公民館	
	午後2時～2時30分 三河町一丁目公民館	
19日(水)	午後2時15分～45分 稲里集落センター	
	午前9時30分～10時15分 新屋住民センター	
	午前9時30分～11時 芳賀公民館	
	午前10時45分～11時30分 女淵公会堂	
	午後1時～1時45分 小坂子町公民館	
	午後1時～2時 深津集落センター	
20日(木)	午前9時30分～10時30分 込皆戸集会所	
	午前9時30分～11時 富田町集落センター	
	午前11時～11時30分 中区区センター	
	午後1時～2時 膳集出荷所	
	午後1時～2時30分 城南公民館	
	午後1時～2時30分 元総社公民館	
21日(金)	午前9時30分～11時 稲荷新田町公民館	
	午後1時～1時45分	

日	時	会場
23日(日)	午前9時30分～11時30分 桂萱公民館	
	午後1時30分～3時30分 粕川支所	
24日(月)	午前9時30分～11時 駒形町会議所	
	午後1時～1時45分 上川淵公民館上北分館	
	午後2時15分～45分 山王町二丁目公民館	
25日(火)	午前9時30分～10時 堀之下町公民館	
	午前9時30分～11時30分 鼻毛石町集落センター	
	午前10時30分～11時 東片貝町公民館	
	午後1時～1時45分 三俣町二丁目公民館	
	午後2時15分～3時 柏倉町コミュニティセンター	
	午後9時30分～11時 飯土井町公民館	
26日(水)	午前9時30分～11時30分 苗ヶ島町集落センター	
	午後1時～1時45分 三夜沢赤城神社氏子会館前	
	午後1時～2時30分 下増田町公民館	
27日(木)	午後2時15分～3時 市之関町集落センター	
	午前9時30分～11時 端気地区農作業準備休養施設	
	午前9時30分～11時30分 大前田町集落センター	
	午後1時～1時30分 勝沢町公民館	
	午後1時～2時 馬場町集落センター	
	午後2時～2時45分 上細井町公民館	
28日(金)	午前9時30分～11時 南橋公民館	
	午後1時～2時 力丸町会議所	
30日(日)	午前9時30分～11時30分 東公民館	
	午後1時30分～3時 宮城支所	
31日(月)	午後1時～1時30分 市保健所	
	午前9時30分～11時 下川町公民館	
	午前9時30分～11時30分 中島住民センター	
	午後1時～2時30分 若宮町四丁目公民館	
	午後1時～3時 時東住民センター	
	午後9時30分～11時 小原原町公民館	
1日(火)	午前9時30分～11時30分 米野会館	
	午後1時～2時 永明公民館	
	午後1時～3時 原中会館	
2日(水)	午前9時30分～11時 天川大島町原町自治会館	
	午前9時30分～11時30分 新地会館	
	午後1時～1時30分 南町四丁目公民館	
3日(木)	午後1時～3時 所替戸農業者研修センター	
	午後2時～2時30分 南町二丁目公民館	
	午前9時30分～11時 上大島町公民館	
4日(金)	午前9時30分～11時30分 石井一区住民センター駐車場	
	午後1時～1時45分 小島田町公民館	
	午後2時30分～3時 表町一丁目自治会館	
6日(日)	午前9時30分～11時 下川淵公民館	
	午後1時～1時30分 亀里町竜門集落センター	
	午後2時～2時30分 後関町公民館	
7日(月)	午前9時30分～11時30分 富士見支所	
	午前9時30分～10時 第五コミュニティセンター	
	午前10時30分～11時 文京町二丁目自治会館	
8日(火)	午後1時～1時30分 諏訪会館(城東町二丁目)	
	午前9時30分～11時 下大島町公民館	
	午後1時～2時 天川大島町本町公民館	
9日(水)	午後1時～1時30分 市水道局	
	午後1時～1時30分 緑が丘町公民館	
	午後2時～2時30分 昭和町一丁目萩公民館	
10日(木)	午前9時30分～11時 山王町一丁目集会所	
	午後1時～1時30分 広瀬町二丁目集会所	
	午後2時～2時30分 朝倉町集会所	
11日(金)	午前9時30分～11時 六供町集会所	
	午後1時～2時 上佐鳥町公民館	